

### 市の宣言

- ◇男女平等参画都市宣言
- ◇非核平和都市宣言
- ◇青少年健全育成都市宣言
- ◇交通安全都市宣言

発行・町田市 編集・政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
市役所の代表電話 042・722・3111  
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 今号の紙面から

- 2面**  
パブリックコメント概要  
町田市スポーツ推進条例(案)
- 4面**  
町田市文化施設 ポプリ  
ホール鶴川 オープニン  
グフェスティバルを開催
- 9面**  
町田市民文化祭秋の催し

## 2012年度 秋の花壇コンクール審査結果

最優秀賞

### 武蔵岡団地8号棟花壇同好会



最優秀賞 武蔵岡団地8号棟花壇同好会

審査員のコメント：高温と乾燥の続いた厳しい真夏を乗り越えて、鮮やかに咲いている市の花「サルビア」が印象的な花壇です。6月下旬に下小山田苗圃で配布した16種類の草花すべてが元気に育ち、配色良くまとめ上げられていました。



優秀賞 ひまわり会の会

花壇コンクールの今年度秋の受賞団体が決まりました。このコンクールは、花の香り漂う美しいまちづくりに寄与することを目的に、毎年春と秋の2回開催しているものです。審査の結果、参加した36



今年8月に撮影した、対象区域内の町並み

### 事業者との協働による景観づくりの第一歩

#### 市内で初となる「景観協定」を認可した

市では、2009年12月に「町田市景観計画」を策定し、「生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち」を基本理念とする、市民、事業者、行政の協働による景観づくりを進めています。このたび、景観法に基づき、土地所有者等の合意により、建築物の形態や色彩、緑化等、住民の皆さんが守るべき地域の自主的なルールを定めた「景観協定」を、市内で初めて認可しました。

#### 認可した景観協定の概要

今回の景観協定は、開放的で緑豊かな住環境の維持を図るため、分譲に先立ち、市と開発を行った事業者が協議を重ね認可に至りました。

○区域 小山ヶ丘六丁目1番



優秀賞 南町田病院を花でいっぱいにする会

0団体の中から、最優秀賞に武蔵岡団地8号棟花壇同好会、優秀賞にひまわりの会、南町田病院を花でいっぱいにする会、旭町二丁目リフレッシュ・クラブ、忠生中学校の4団体が選ばれました。また、優良賞に15団体が、努力賞に30団体が選ばれました。受賞団体などコンクールの詳細は、町田市ホームページでご覧いただけます。



優秀賞 旭町二丁目リフレッシュ・クラブ



優秀賞 忠生中学校

99 FAX 050・3161・6269

42 2377

○名称 リーフィア町田小山ヶ丘景観協定

○住民の皆さんが守るべき主な基準 屋根に勾配をつける／屋根や外壁の色彩の制限／建物の高さ／フェンスやアンテナ等の形態／敷地の区画変更の制限／植栽の維持管理や緑地帯の保全の義務付け／屋外広告物の設置の制限等

※当該区域は、電線類の地中化、外周や敷地内の積極的な緑化、公園の設置、ゆとりある敷地規模や建物の配置、高さや形態・色合い等の揃った街並みの形成など、景観に配慮し開発された、196区画の住宅地です。

○問 地区街づくり課 ☎724・4267 FAX 050・3161・6013

## わたしに、みんなに、心地よい「まちだ」へ

### Vol.6 検討中の施設その3・資源ごみ処理施設

前回まで、2020年度の稼働を目指し検討を進めている3つの施設のうち、「熱回収施設(焼却施設)」と「バイオガス化施設」の2つを紹介してきましたが、今回は、3つ目の「資源ごみ処理施設」を取り上げます。

この施設では、ビン、カン、ペットボトル及び乾電池や蛍光灯などの有害ごみについて選別・保管等を行い、適正に処理・資源化ができる事業者を引き渡します。新施設の稼働開始後は、プラスチックの一部(容器包装プラスチック)が新たな分別区分として加わるようになります。

「容器包装プラスチック」とは、商品を入れたり包んでいるプラスチックで、中身を出したり使ったりすると不要になるものをいいます。シャンプーの容器、スナック菓子やインスタント食品の袋、錠剤のシートなどがこれにあたり、日常生活には容器包装プラスチックがあふれています。集めたプラスチックは、現在のペットボトルと同じように、圧縮・梱包処理を行い、容器包装リサイクル法(注)に基づきリサイクルされます。



容器包装プラスチックの例

また、施設そのものも、正面が屋外に直接開放されている現在の作業場から、周辺環境に十分配慮した気密性の高い施設に変わります。騒音、臭気などについては、法規制を守ることはもちろんですが、周辺にお住まいの皆さんと協議のうえ、操業上の運転管理目標値を自主的に定めるなど、安全・安心な施設づくりと運営に取り組んでいきます。

(注) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(1995年)

#### 2020年(8年後)のまちだの姿

- ごみの処理量を40%削減(2009年度比)
- 温室効果ガスの削減
- 生ごみを100%資源化
- プラスチックごみを減量・資源化

問 循環型施設整備課 ☎724-4384 FAX 050-3160-5479

### 市内にお住まいの山田さんが 東京都功労者表彰を受賞



10月4日に市役所を訪れた山田さん(右)と石阪市長

市内の東玉川学園にお住まいの山田勝也さんが、平成24年度東京都功労者表彰を受賞しました。

この表彰は、社会福祉や教育文化などの分野において、積極的に公共活動等に携わり、顕著な貢献をされた方に行っているものです。

山田さんは、玉川学園地区町内会・自治会連合会会長を

務め、玉川学園コミュニティバス「玉ちゃんバス」の推進、合同総合防災訓練や駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンなどの活動、「玉川学園地区社会福祉協議会」の設立など、地域内のさまざまな課題解決に取り組まれました。

○問 市民協働推進課 ☎724・4362 FAX 050・3085・6517